



流情改第18号

令和元年10月2日

流山市行財政改革審議会

会長 木達也 様

流山市長 井崎 義治



諮 問

本市は、つくばエクスプレスの開業以来、積極的な都市基盤整備や共働き子育て世代をターゲットとした取組みなどにより、人口が増加しています。この傾向は、令和9年度まで継続すると推計されており、今後も人口増加に伴い多様化する市民ニーズへの対応が必要となることが見込まれます。


このような状況において、本市が行財政経営をより一層効率的かつ効果的に推進していくため、下記の事項について諮問します。

記

- 1 次期「流山市経営改革プラン」について、貴審議会からの意見を求めます。

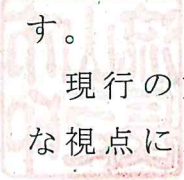
本市では、市民満足度を高め、都市間競争をリードする基盤を構築するために、平成17年度に「新行財政改革実行プラン」を策定し、徹底した行財政改革を実施しました。次に、平成23年度に「行財政経営戦略プラン」を策定し、行財政運営から経営への転換を図りました。そして平成28年度には、後期基本計画における下期実施計画で位置付けた事業の実施にあたり、「行財政改革・改善（カイゼン）プラン」を策定し、改善（カイゼン）の推進など配慮すべき共通の経営視点を掲げてきたところです。

現行のプランが令和元年度で最終年度を迎え、来年度には新たな総合計画がスタートします。そこで、次期総合計画に位置付けた政策及び事業を着実に実現していくため、新たな「流山市経営改革プラン」の策定及び内容について、貴審議会に意見を求めるものです。



2 「第4次定員適正化計画」について、貴審議会からの意見を求めます。

本市では、行財政改革の一環として、「定員適正化計画」を策定し、組織機構の見直し、効率的な人員配置、アウトソーシング、再任用職員・臨時職員の活用などによって職員数の抑制を行ってきたところで



す。
現行の第3次定員適正化計画が今年度に終期を迎えますが、長期的な視点に立ち、適正な職員数で引き続き行政サービスの水準を維持及び向上していくため、第4次定員適正化計画の策定及び内容について貴審議会に意見を求めるものです。